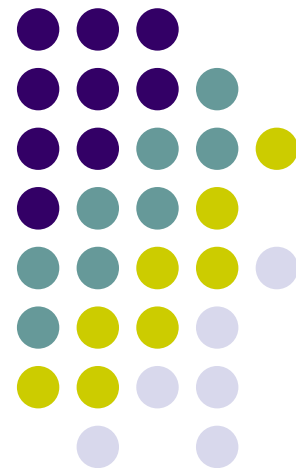


国民に役立つ 地域職域連携事業に向けて —特定健診・保健指導制度からみた 地域職域連携協議会への期待—

財団法人結核予防会
岡山 明





地域職域連携協議会の目的

- 生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する
- 自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行う
- 保健医療資源を相互活用、又は保健事業の共同実施

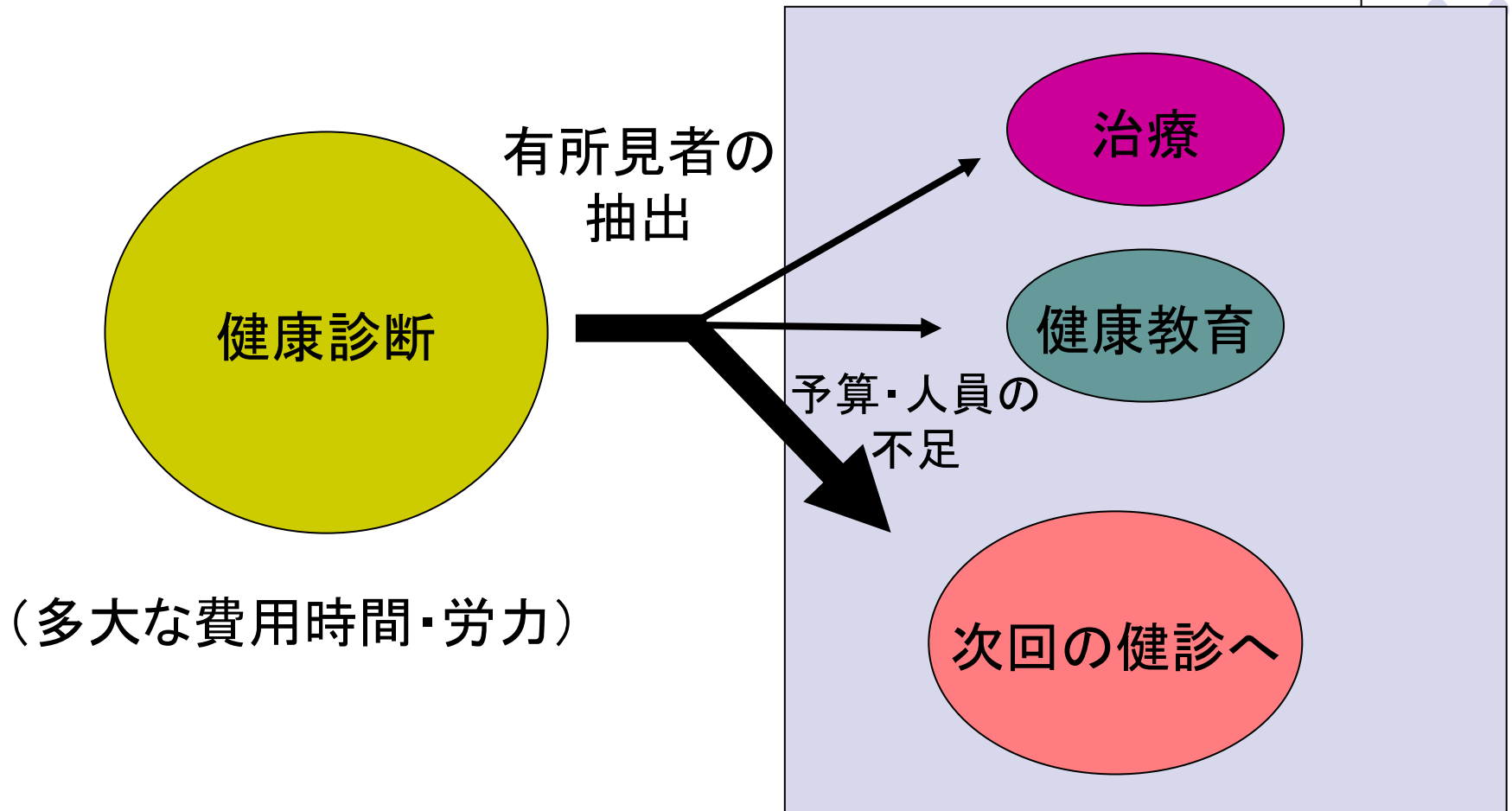
健康づくりの歴史 ～職域保健～



- 結核検診
- 高血圧スクリーニング
- 血液検査の導入による検査項目の充実
- 保健指導の導入(努力義務)
- 生活習慣病予防は企業の責任か？
- 保険者と事業者の責任分担は？
- 保険者による保健事業へ



健康診断中心の保健事業とその限界



治療に至る人を減らせる仕組みがない

保健と医療の関係



保険者としての機能の発揮

保健事業

健康診断

要医療

情報収集

要指導

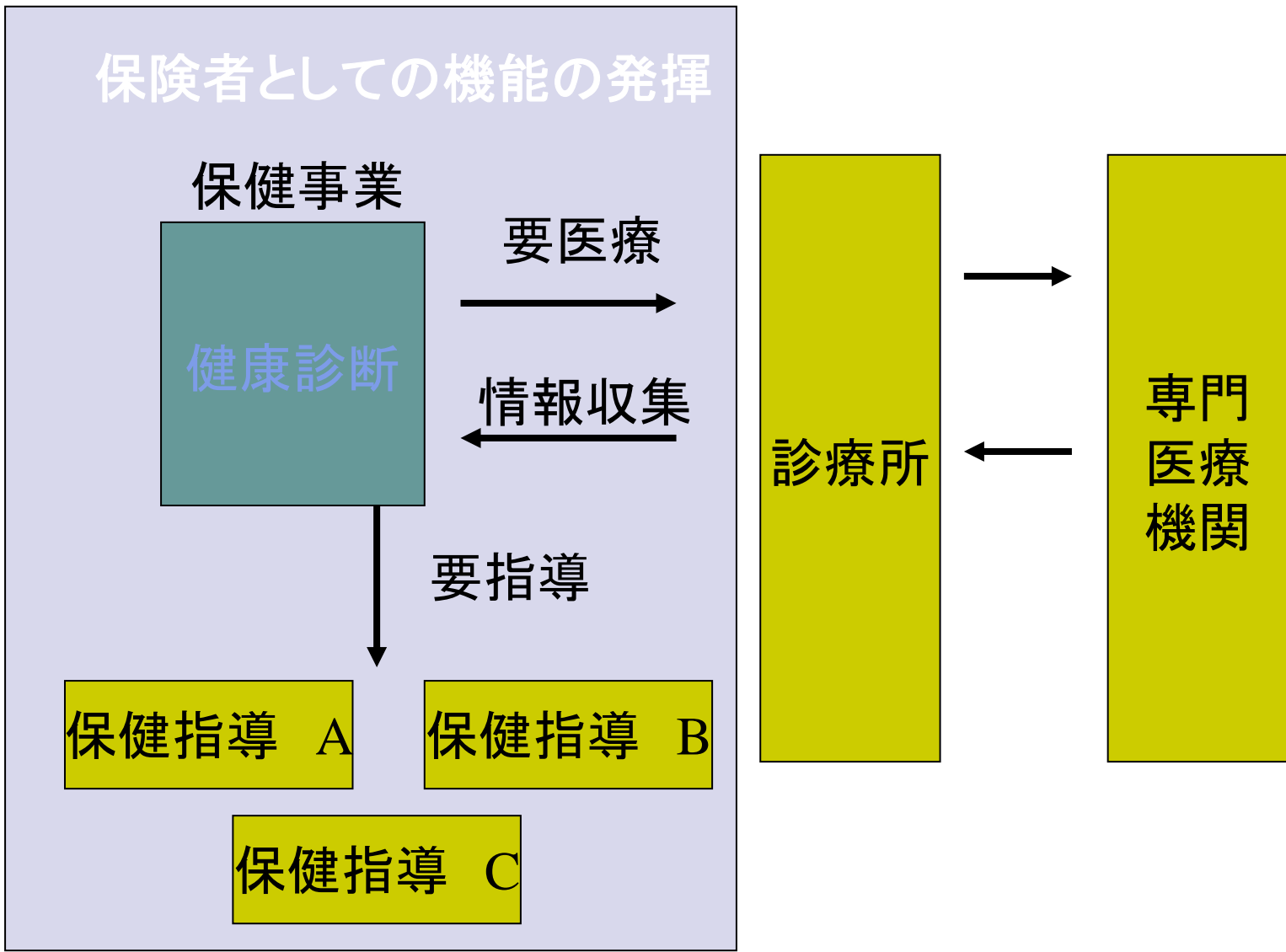
保健指導 A

保健指導 B

保健指導 C

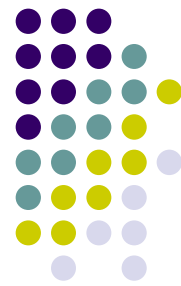
診療所

専門
医療
機関



健康作り施策の変化

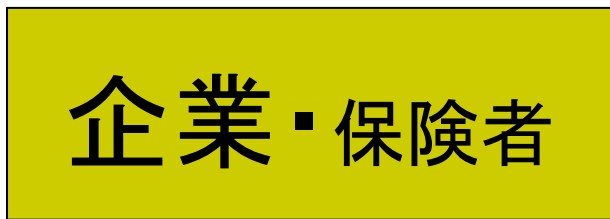
(職域保健)



いままで



詳細な指示 (補助金)



入札 委託



早い・正確・安い

これから



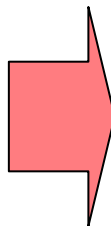
評価基準 大まかな指針 高齢者医療の加算減算



委託 成果 企画提案



提案力・正確・成果





保険者の目指すべき視点

- 健康診断の実施率の向上（被扶養者）
- 階層化に基づく**効果的な**保健指導の実施
- 有所見者・予備軍の減少

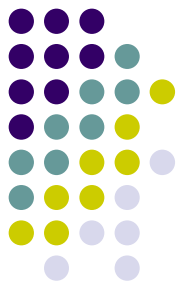


保険者による保健事業の課題

- **受診率・参加率の向上**
 - どう受診させるか
 - 受診者にどう動機付けするか
 - がん検診とどう連携させるか
- **個別健康支援プログラムの有効実施の担保**
 - 指導者の養成
 - 実施体制の確保
 - 対象者募集の仕組み
- **複数プログラムの組み合わせ**
 - 健診と保健指導のリンケージ法
 - 有機的な連携方法
 - 長期計画に基づく実施
- **保健事業の評価**
 - 医療費による課題抽出(断面的、縦断的)
 - 実施効果解析

特定健診・保健指導制度の課題

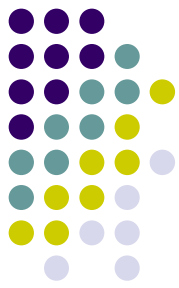
特に組合健保・被扶養者の扱いについて



- 都道府県における保険者間の連携が十分とれていない
- 制度の趣旨が浸透していない
被扶養者への情報提供
- がん検診と特定健診の仕組みの乖離
- 受診の場を提供できていない
受診時期
受診方法

特定健診・保健指導制度の課題

地域保健からみた課題



- 特定健診の受診率が向上しない
- がん検診の受診率が向上しない
- 受診希望者が受診できない
 - 一＞住民(被扶養者等)からの苦情
- 同じ地域住民に同じ健康増進サービスを提供できないジレンマ

特定健診・保健指導の緊急課題

厚生労働省国保ヘルスアップ事業調査
および結核予防会支部調査から



- 受診率の低迷
 - ・国保加入者の受診率が伸びない
 - ・がん検診等との連携がうまくいかない
 - ・他保険者の健診の受け皿ができていない
- 保健指導対象者の少なさ
 - ・多くが治療中または治療勧奨となる
 - ・昨年の有所見者に改善例がみられる



受診率向上のための方策

受診率の現状把握

- 性別・年齢階層別受診率の分析
- 地区別受診率の比較

実施方法の見直し

- 実施体制
 - 他の部局との連携
 - 他の保健事業との連携
 - 他の保険者との連携

- 周知方法
 - 既存組織の活用

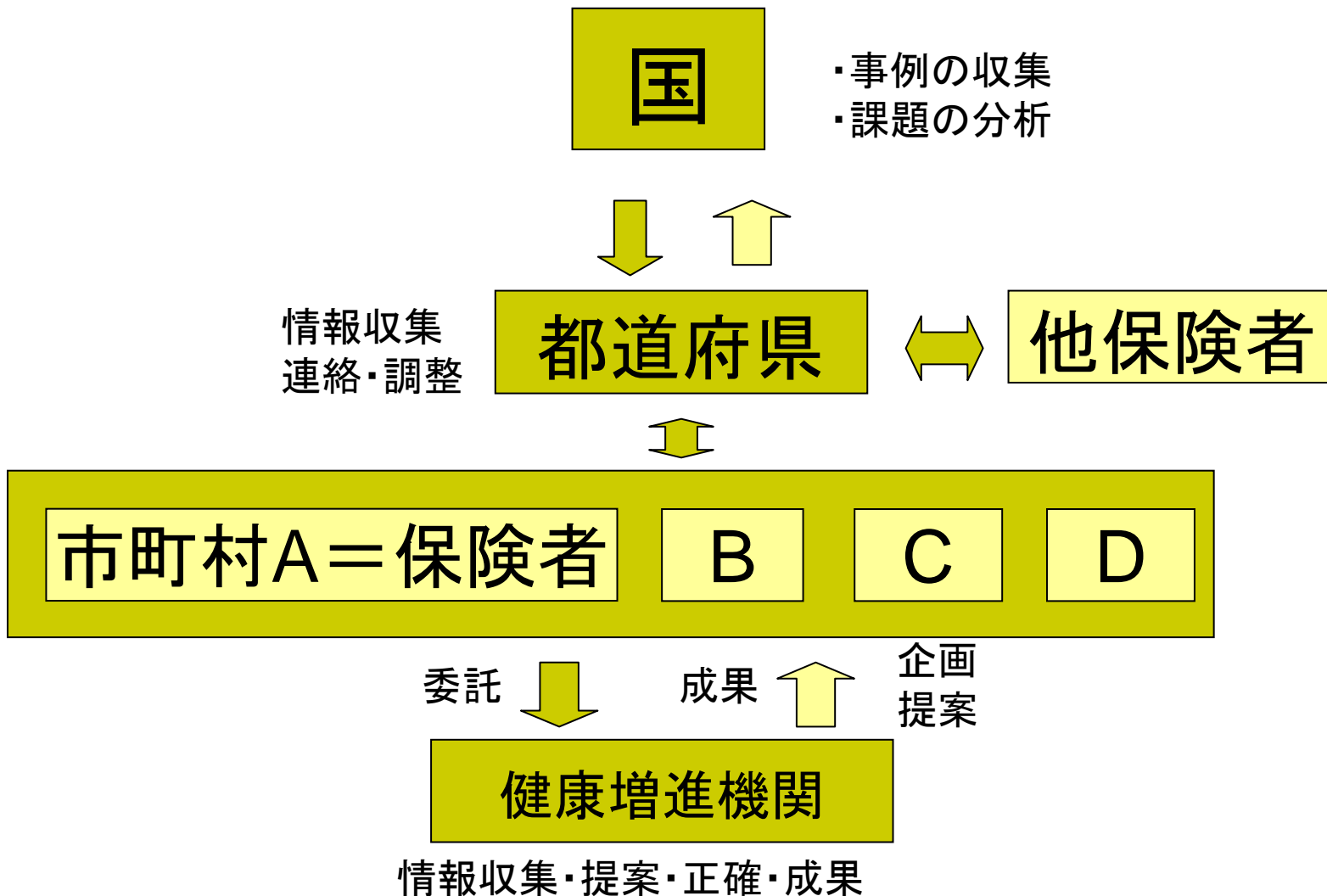
- 実施方法
 - 漏れ者健診の計画的実施
 - 健診日程の工夫

調査結果から見た受診状況のよい 保険者の取り組みと特徴



- 首長を中心とした保健事業推進体制の整備
- あらゆる保健活動の場での周知活動
- 農協、漁協、商工会、愛育(保健)推進員等を周知に活用
- 漏れ者健診の計画的実施
 - 前期の未受診者を同定して後期で勧誘
- 地区間の受診率比較と優良表彰
- がん検診とのセット化
- タイミングのよい受診票の送付
- 強化地区設定による取り組み
- 前年度未受診者の訪問
- 積極的な保健事業の下地がある
(国保ヘルスアップ事業等の活用)

保健事業成功に向け情報の共有を



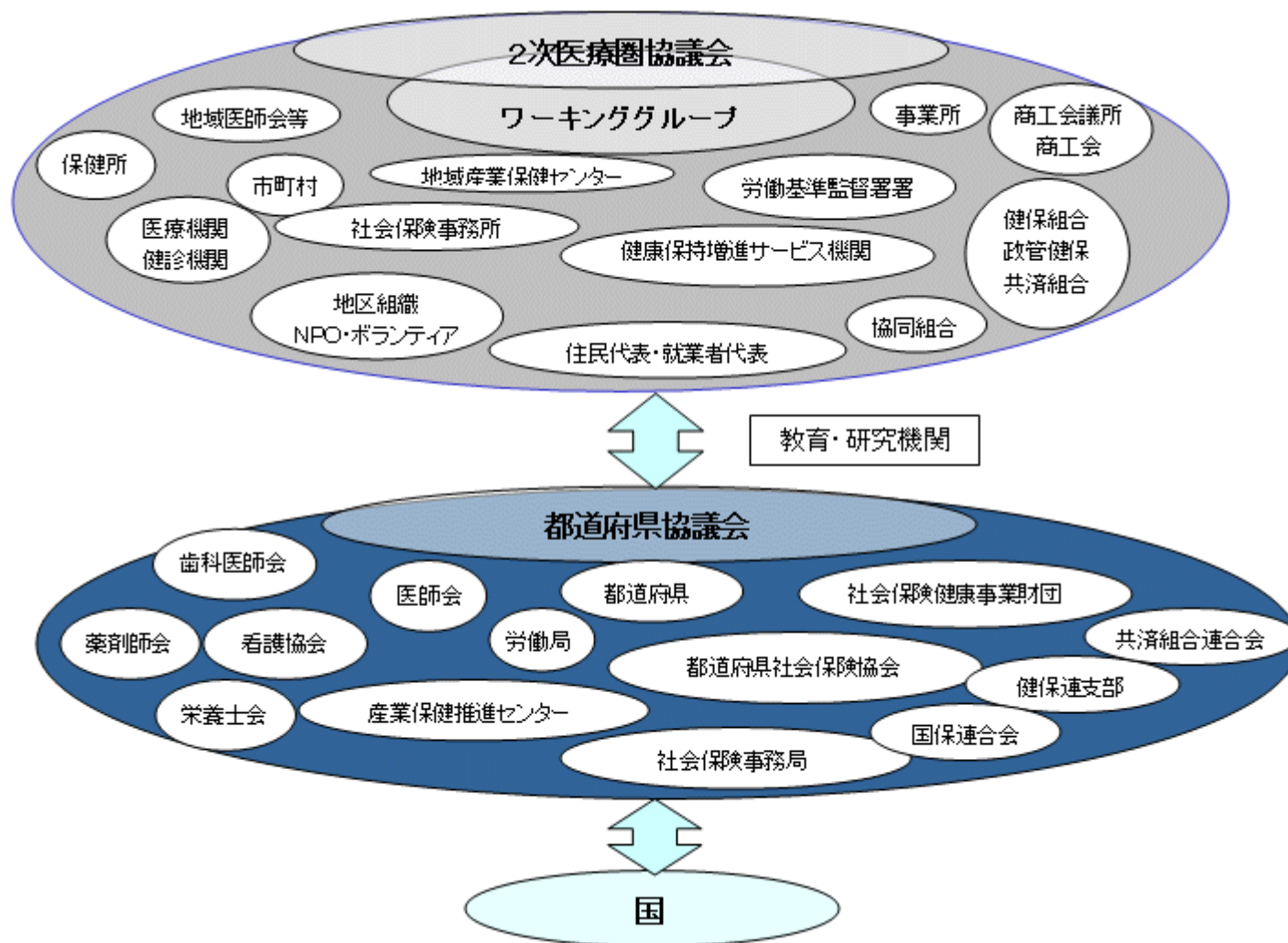


地域職域連携協議会の目的

- 生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する
- 自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行う
- 保健医療資源を相互活用、又は保健事業の共同実施



地域職域連携協議会の構成





地域職域連携協議会への期待

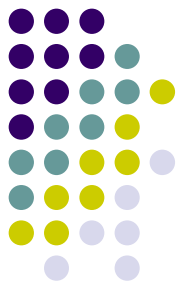
- 地域住民の健康づくりにかかわる総合的な連絡機関としての機能の発揮
- 地域・職域保健にまたがった課題に関する調整機能の発揮
- 健康課題への地域に根ざした総合的な取り組み



ワーキンググループの活用

- 連携事業の核となり、連携を円滑に推進するために、直接、連携事業を担当する者で構成するワーキンググループ等を設置する。ワーキンググループは、具体的な事業の企画・実施に向けて意見交換を行い、現状分析や実施計画の企画立案、運営、評価を行う。

地域職域連携事業 展開のポイントは？



- 年度ごとのテーマを一つにする
- キーワードは多彩に
- 活発な議論による総意の形成
- 事務局による進度管理
- 活動後の評価